

くどやま

こんにちは！
議会です

第109号

編集
発行

☎648-0198 和歌山県伊都郡九度山町議会広報編集委員会 ☎0736-54-2019



第12回子ども議会開かれる！

主な 内容

議案審議の結果……P 2

町会計決算の概要…P 4

一般質問と答弁……P 6 ～ 9

町議会の活動日誌…P12

8月臨時会質疑……………P 3

決算に対する主な質疑…P 5

意見書……………P10～11

編集後記……………P12

令和2年第2回臨時会（8月19日）

[議案]

番 号	件 名	結 果	議 員 名									
			西岡加津子	伊丹俊也	阪井亮太	嶋田勇治	前山隆	西山隆	今井三恵子	山下晴夫	玉置秀次	井上崇
議案第34号	令和2年度九度山町一般会計補正予算（第3号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	令和2年度九度山町簡易水道事業補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

令和2年第3回定例会（9月2日～18日）

[議案]

番 号	件 名	結 果	議 員 名									
			西岡加津子	伊丹俊也	阪井亮太	嶋田勇治	前山隆	西山隆	今井三恵子	山下晴夫	玉置秀次	井上崇
議案第36号	令和2年度九度山町一般会計補正予算（第4号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
議案第37号	令和2年度九度山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
議案第38号	令和2年度九度山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
議案第39号	令和2年度九度山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
議案第40号	令和2年度九度山町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
議案第41号	令和2年度九度山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	欠	○	○	○	欠	—
発議第2号	新型コロナウイルス感染症患者等の公表及び情報提供基準を改めることを求める意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—
発議第3号	防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	—

※議長は採決に参加しません。 ○賛成 ●反対

[同意]

番 号	件 名	結 果
同意第6号	教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	九度山町九度山1317番地 海堀 匡美 氏
同意第7号	教育委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	九度山町河根31番地 上土谷 幸修 氏

令和2年8月臨時会

第2次新型コロナウイルス感染症対策事業費（総額1億9,914万2千円）などを計上した補正予算2件が全会一致で可決されました。

予算計上された 主な新型コロナウイルス対策事業

一般会計補正予算

- ▼家計急変学生への支援
- ▼ごみ袋の無料配布
- ▼小・中学校、幼稚園及び保育所給食費の6カ月無料
- ▼国の特別定額給付金10万円の対象外となった妊婦への給付金支給
- ▼児童館・集会所・地域福祉センター等へのエアコン設置
- ▼売上減少に直面する事業者の家賃等支援

- ▼75歳以上の高齢者の方へ商品券支給
- ▼九度山町へ来訪する観光バスツアーへの補助
- ▼小・中学校に循環式紫外線空気洗浄機を設置
- ▼新型コロナウイルス対策防災備品購入（多目的簡易ベッド、非接触型電子体温計など）

簡易水道事業

特別会計補正予算

- ▼水道料金全額6カ月間無料



主な質疑

一般会計補正予算

- 「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証委託料」
- 「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証補助金」

問 具体的な事業内容は？

答 観光や特産品のPRなどの事業、魅力発信コンテンツとして九度山町の歴史・文化などを紹介する冊子などを発行、その他広告宣伝（テレビ・映画館でのCM等の制作）の事業を行ないます。

○九度山町周遊観光バスツアー造成事業補助金

問 新型コロナウイルス感染症が再拡大しているが、予算成立後、直ちに（観光客誘致の）この事業を実行するのは？

ですか？

答 感染予防のため、この事業は新型コロナウイルス感染症の収束後に実施を予定しています。

○学生緊急支援事業

問 支援の対象は学生自身と学生の保護者世帯の両方で一定の収入減の場合となつていますが、支援の条件を満たしていないが就学が困難になつて

いる学生への対応は？
また、新入生で比較する前年の収入がない学生への対応は？

答 支援条件に合わない場合でも「教育長が特に給付することが適当と認めた時にはこの限りでない」という条項があり、個別対応も考えられるので、教育委員会に相談していただきたいと思います。

平成31年度会計決算が公表されました！

一般会計

歳入総額 34億4313万8321円

歳出総額 34億2199万 308円

◆実質収支額 1580万円（前年度 5245万円）

前年度に引き続き黒字決算

◆自主財源比率 22.1%（前年度 27.1%）

前年度と比べ5ポイント減

※**実質収支**とは、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた収支のことです。

※**自主財源**とは、市町村が自主的に集めることができる財源のことで、歳入全体に占める割合が「自主財源比率」です。この比率が高くなるほど、行政の自主性や財政の安定性を確保することができますと言われています。

平成31年度決算の概要

会計名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		34億4313万8321円	34億2199万 308円	2114万8013円	533万9000円	1580万9013円
特別会計	国民健康保険	8億2873万9671円	7億7624万9003円	5249万 668円	0円	5249万 668円
	後期高齢者医療	1億9079万2548円	1億9079万2548円	0円	0円	0円
	介護保険	7億4357万9648円	7億1183万6026円	3174万3622円	0円	3174万3622円
	簡易水道事業	1億8335万 128円	1億8335万 128円	0円	0円	0円
	下水道事業	1億9689万5184円	1億9689万5184円	0円	0円	0円
	計	21億4335万7179円	20億5912万2889円	8423万4290円	0円	8423万4290円
合計		55億8649万5500円	54億8111万3197円	1億 538万2303円	533万9000円	1億 4万3303円

平成 31 年度決算は、決算審査特別委員会で閉会中に審査が行われ、次の 12 月議会で認定・不認定の採決が行われます。

決算に対する主な質疑

一般会計

問 法人町民税で不能欠損が生じた理由は？

答 事業休業中のため徴収不能となりました。

問 町の障害者雇用が法定雇用率未達成で和歌山労働局からは正勧告を受けているが、この間の経緯と今後の障害者雇用について尋ねます。

答 会計年度任用職員制度という新しい職員制度の下でどのように働いてもらうかを検討し、採用そして採用後の支援を検討して行きたいと思えます。

問 法定雇用数（2名）達成のため、採用試験で障害者枠を作ることが必要ではないか？

答 法定雇用数をどうしたら達成できるかを考える上で、採用試験で障害者枠を設ける事について検討して行きたいと思っています。

問 まちづくり寄附金（ふるさと納税）が、当初予算2億円に対して7900万円減の決算となった理由と今後の取り組みを尋ねます。

答 ふるさと納税の返礼品を地場産品に限定するなどの制度改正の影響で目標未達成となりました。今後、和歌山県共通返礼品の活用などで目標達成に取り組んでいきたいと考えています。

国民健康保険特別会計

問 2年続けて実質収支がプラスの黒字会計となつています。国保税の値上げは必要なかったのでは？

答 2027年度の県内の国保保険料率統一にむけて資産割がなくなるなどの制度変更があることから、必要な保険料率改定を行いました。今後、町民の負担にならないような国保運営を行っていききたいと考えています。

介護保険特別会計

問 第7期介護保険事業計画の期中で、介護保険給付費準備基金積立金をさらに2千万円積み立てるのは、給付費の見込みが過大だったからではないか？

答 第7期事業計画を立てる時に特別養護老人ホームが何か所か開所しました。高齢者

マンションなどへの入所希望者が増えても対応できるような給付費を見積ったものです。

簡易水道事業特別会計

問 水道料金滞納者への対応について尋ねます。

答 原則2ヵ月末納となれば給水を止めますが、支払い状況など見て対応しています。

基金

問 澤水奨学基金を48万円取り崩しているが、その内容は？

答 森の童話館と学校給食センターの備品を購入しました。

決算審査の流れ



伊丹 俊也 議員

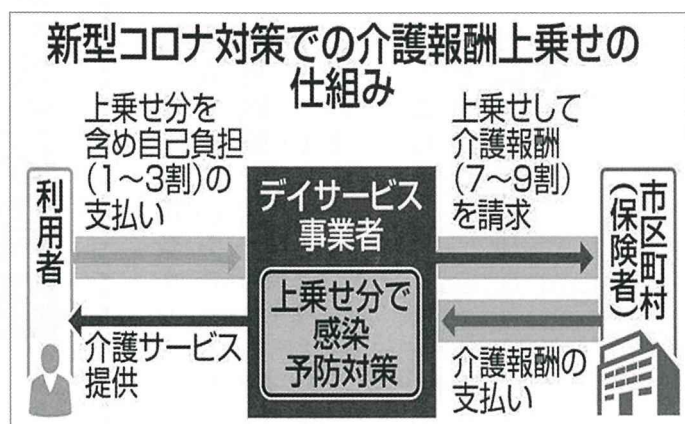
介護報酬の「臨時的取り扱い」による上乗せ分を介護事業者へ支援することについて

質問 次の2点について町の見解を尋ねます。

①介護事業者が必要なサービスを継続的に提供できるように町が「臨時的取り扱い」の上乗せ分相当額を九度山町民が利用する事業者に支援することについて。

②新型コロナウイルス感染症の影響による介護事業者の減収分は公費で全額補償することを国に要請することについて。

町長 ①上乗せ金額の算定には詳細な積算が必要で、町内の介護事業所に確認したところ、ケアプラン変更や金額積算に係る事務負担が大きいとのことから、「臨時的取り扱い」上乗せ分相当額の事業者支援は慎重にすべきだと考えます。



②「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金」や「介護サービス事業所等サービス継続支援事業補助金」などの国の緊急支援事業の実施でサービス提供事業者への支援が拡充していることから、国へのさらなる支援拡大については、近隣市町の動向を見ながら検討して参りたいと考えています。

◇介護報酬の「臨時的取り扱い」とは？

厚生労働省は新型コロナウイルス感染症拡大による減収対策として、介護保険のデイサービスやショートステイ事業者に介護報酬の上乗せを認める「臨時的取り扱い」を通知しました。デイサービスなどについて、利用者の同意があれば、介護事業者は実際に提供したサービス時間に上乗せし、介護報酬を求めることができます。

◇指摘されている問題点

この「臨時的取り扱い」による介護報酬の上乗せを積極的に算定できない事業者もあることや、上乗せ分が利用者負担増になることが懸念されます。

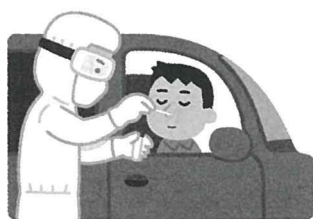
新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査を拡大することについて

質問

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために町役場、小・中学校、幼稚園、保育所、学童保育および医療施設や介護・

福祉施設など集団感染リスクの高い町内施設勤務者へ定期的なPCR検査を実施することが必要だと考えますが、町の見解を尋ねます。

町長 国の今後の取り組みにおいて「感染者が多数発生していると考えられる地域では、医療施設、高齢者施設等に勤務する人や入院・入所者に定期的な検査を都道府県に要請する」とあることから、本町は県に対し、濃厚接触者及び疑似患者だけでなくその関係者に対しても積極的なPCR検査を要請しているところです。



この他、「九度山町議会議員選挙公営のための町条例を制定することについて」を質問しました。

西岡 加津子 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

質問① 新型コロナウイルス感染症と同時に季節性インフルエンザ等発熱性疾患の流行が懸念される冬を迎えます。

本町の昨年の 65 歳以上の方々のインフルエンザワクチン接種率は 56・2% です。医療機関の混乱や高齢者の重症化を減らすためにこの接種率を少しでも上げる方法について尋ねます。

町長 予防接種法施行令等により接種対象は 65 歳以上の方及び 60 歳以上 65 歳未満の心臓、腎臓又は呼吸器の障害により日常生活が極度に制限される方等となっております。接種率向上に対する対応として町広報誌やホームページによる広報啓発をはじめ、今年度については新型コロナウイルス感染症と同時に流行を見据え、10 月 1 日から定期接種

対象者へ、10 月後半から医療従事者や基礎疾患のある方等へ接種の呼びかけを行っていきます。

質問② 地域の医療機関の負担を減らすため、今年に限り、乳幼児や学生、高齢者の方と関わる機会の多い社会福祉協議会や役場職員の方々など助成枠を拡げることは可能かをお尋ねします。

町長 この冬のインフルエンザワクチンの供給量も踏まえ、すべての方がワクチン接種できるわけではありません。その為、国が決めた優先順位に沿って呼びかけを行うとともに、定期接種対象者で新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いとされる高齢者にインフルエンザワクチンの接種しやすい環境を整えるため、本来 10000 円の自己負担が必要なところ今年度に限り自己負担部分も助成することで接種率の向上、医療提供体制の確保を図っていきます。

再問 高齢者のデイサービスや役場内の機能等支障を出さないためにも今一度、高齢者と関わる機会の多い方々がワクチン接種を受けやすい環境作り、また町全体の接種率や感染率、高齢者の方も含めワクチンを接種しない理由などをこの機会にまとめてみる事も大切ですがお願いできるかお尋ねします。

住民課長 平成 31 年度は 65 歳以上の方の接種率は 56・2% で、それ以外の非接種の方の理由については特に調査したことはございません。インフルエンザ予防接種のガイドラインでインフルエンザは予防接種法において B 型疾病にあたり、主に個人予防目的のため行われるもので、予防接種の対象者は自らの意思と責任で接種希望する場合は接種を行うこととな

っております。B 型疾病の予防接種につきましては、法の趣旨を踏まえ、積極的な接種勧奨にはならないように留意することとガイドラインではなっておりますが、接種率が上がりますとそれだけ集団免疫も上がると言えますので、今後状況の把握も兼ねた調査も検討しても良いのではと考えております。

令和 2 年 9 月

季節性インフルエンザワクチン 接種時期ご協力のお願い

！ 今年度は過去 5 年で最大量（最大約 6300 万人分）のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

接種希望の方はお早めに

65 歳以上の方（定期接種対象者）※

※ 65 歳以上の方のほか、60 歳から 65 歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全等
※ 定期接種の開始日は、お住まいの市町村で異なりますので確認下さい。

**上記以外の方は
10 月 26 日まで接種をお待ちください**

65 歳以上の方の接種ができるよう
ご協力をお願いいたします

接種希望の方はお早めに

**医療従事者
基礎疾患を有する方
妊婦
生後 6 ヶ月～小学校 2 年生**

上記以外の方も接種できます

10 月 1 日～

10 月 26 日～

※厚生労働省 HP より引用

西山 隆 議員

地籍調査事業「大字九度山地区の一部」の再調査について

質問 九度山町の地籍調査事業は、昭和60年度から事業が開始され、令和2年度までの約35年間にわたり取り組んできています。

本町の実績は、実施済面積42・30㎓、進捗率98・1%で、和歌山県内の平均進捗率48・1%を大きく上回っており、この事業もまもなく事業全体が終了する運びとなっています。

昭和60年度から平成2年度までの約5年間で事業実施された「大字入郷地域」、「大字慈尊院地域」、「大字九度山地区の一部」の約7.㎓について、現在行われている測量方法は『数値法』と聞いています。誤差がなく正確に測量できるという実績があるわけですが、今までは『平板法』で測量されたと聞いており、平板法は

測量誤差が大きく区域全体で座標のずれが生じるとも聞いています。また、近年の道路改良や下水道工事により基準点においても亡失し、測量作業が困難であると聞いています。



数 値 法

国はこれらを考慮し、平成17年4月1日付け「地籍調査を再度実施する地域の取り扱いについて」の通達を出しています。本町ではこのことを踏まえて、令和元年度から「大字入郷地区」、「大字慈尊院地区」の地籍調査の再調査を実施していただいているところであります。

ここで少し確認をさせていただきたいのは、今後、引き続き「大字九度山の一部」の再調査を実施していただけるかどうか伺います。

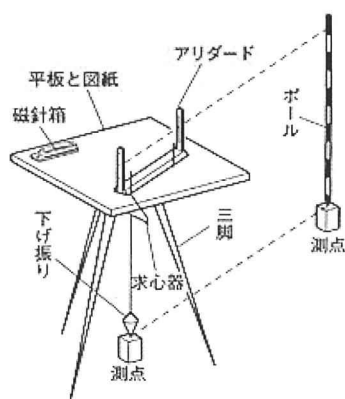
町長 本町の地籍調査は新規地区が98・1%終了しており、残りの地区は日の出山荘関係の「大字東郷地区」と「大字丹生川地区の一部」となります。また現在再調査を行っている地区は「大字入郷地区」と「大字慈尊院地区」となります。

調査事業を行う条件として新規地区とセットで行う必要があります。新規地区の残事業を考え、精度の劣る平板で調査を行う図解法で事業実施を行った「大字入郷及び慈尊院地区」については、誤差が大きく境界等の問題が発生していることから、再調査事業の実施により他の地区と同等の精度として境界等の問題解決を図るべく、令和5年度の完成を目指して事業を進めています。

「大字九度山地区」については、新規地区の完了が「大字入

郷及び慈尊院地区」の再調査終了と同時に、補助事業の採択要件から対象外となるため、補助事業での事業実施が出来ません。

ですが、「大字九度山地区」の測量精度は、現在でも使用されている光波測距儀の販売が始まったことで、業者の企業努力などにより一部の作業について光波測距儀を使用した測量を行った結果、精度的には十分とは言えませんが、すぐに改善しなければならぬ状況とはなっていません。また、「大字九度山地区」の再調査について、町の単独事業となり財政的にも事業実施が困難なため、今のところ再調査事業の実施は考えていません。



平 板 法

山下 晴夫 議員

新型コロナウイルス感染症について

質問 新型コロナウイルス感染症拡大で働き方が変わり、テレワークが広がりました。長野県では、住まいや仕事を移すことを呼びかけると100組からの応募があつたようです。このような考えを持つ人々を受け入れる方法や努力をするべきだと思いますが、町の考えをお聞きます。

町長 このような状況をチャンスと捉え、住宅施策、空き家対策、移住者の呼び込みには、あらゆる対策を講じていきます。人口減少対策については議員の皆様、住民の皆様にも主体的に取り組んでいただきたいと思います。



道路について

質問① 推出西(郵便局の上)の道路は踏切があり道幅が狭く急勾配です。そのうえ曲がっているので歩くのさえ厳しい状況であり、急病人を搬送する救急隊員さえ大変です。

以前、道路を造る計画があつたようですが、なぜ立ち消えとなつたのでしょうか。なんとか道路を、という区民の願いがありますが、町の考えをお聞きます。

町長 当時事業化の検討があつたことは事実ですが、地分けができず、道路を断念した経過があります。幅員が2.5mしか取れず、また行き止まりとなるため補助事業の対象外となり、今の財政事情では町単独事業は困難であります。また、地区からの要望書も出ていまして図上検討しただけで計画の段階までは進んでいません。

質問② 赤瀬橋から上がっていき、フルーツロードに突き

当たった三差路左にゼブラ地帯がありますが、このゼブラ地帯を利用して道幅を広く使い、少しでも見通しを良くすることで事故防止に役立てていただきたいと思います。町の考えをお聞きます。

町長 地元区長と関係6地区の区長連名で要望書が提出されており、町としても有効活用した方が適正であると判断をし、警察と協議を行い、「基本的には修正を認める」との回答がありましたので、財政状況によりますが事業化を進めていきたいと考えています。

防災対策について

質問① 警戒すべき「ため池」は9カ所あり、藤田正良元議員の質問で、「ハザードマップを作成し、関係各所に配布し避難訓練に取り組む」と回答がありました。が、いっどこで訓練をされるのか、また計画があるのかお聞きます。

町長 依頼に基づき防災講話に取り組んでいます。また自主防災組織や消防団と共に、地震等を想定した避難訓練の他に、意見を踏まえて適切に対応していきます。

質問② 重要水防計画と指定されている新池と弥治兵衛池が決壊すれば、非常に危険であります。「最善を願ひ、最悪の事態に備えよ」と有名な言葉がありますが、水の必要性が少ないのであれば、水を抜き埋め立てていくという考えもあると思います。協議を進めているため池があるのかお聞きます。

町長 協議については相談もないので実績はありませんが、相談があれば適切に対応していきたいと思えます。財産権、水利権もあり、町の意向でどううできませんが、話し合いながら進めていきたいと思っています。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の 確保を求める意見書」

◆総務文教常任委員会で審議

要望事項をより明確にするために原案の修正が必要か審議しました。

【結果】

意見書の趣旨には全員が賛成のため原案どおり本会議に提案

→全会一致で可決！

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(要約)

新型コロナ感染症拡大は甚大な経済的・社会的影響をもたらし、地方税等の地方自治体一般財源の激減が避けがたくなっている。福祉・医療、教育・子育て、防災、地域経済活性化、雇用対策、また新型コロナ感染症対策に迫られる地方財政は、厳しい状況になることが予想される。

よって、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正について下記事項の確実な実現を要望する。

記

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源を確保すること。
- 地方交付税について、財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 令和2年度の税収が大幅な減収が予想される。万全の減収補填措置を講じること。
- 市町村の基幹税である固定資産税への特例措置は、本来国費により対応すべきもので、今回限りの措置とすること。

「防災・減災、国土強靱化対策と 地域経済復興に向けた社会資本整備の 更なる推進を求める意見書」

◆産業厚生常任委員会で審議

趣旨に異論は出ませんでした。

【結果】

原案どおり本会議に提出

→全会一致で可決！



防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に 向けた社会資本整備の更なる推進を求める意見書(要約)

和歌山県において近年、頻発・激甚化する台風・豪雨、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症で打撃を受けている地方経済復興のため公共事業推進が経済対策として期待されている。

については、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本整備と地域経済復興に必要な公共事業予算を安定的に確保し、土砂災害、地震対策、まちづくりなどを推進する必要がある。

よって国において下記の措置を講じられるよう要望する。

記

- 防災・減災推進のために「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く措置を講じ、必要な予算を確保すること。
- 「3か年緊急対策」に含まれない社会資本の老朽化対策について特段の措置を講ずること。
- 地方の社会資本整備推進のため公共工事予算の総額の確保と地域経済早期復興のための補正予算を編成すること。その際、臨時交付金による負担軽減策も講ずること。

決算審査特別委員会設置

審議日程

10月12日(月)
10月15日(木)
10月19日(月)
10月21日(水)
10月28日(水)

委員会構成

委員長	西岡加津子
副委員長	伊丹俊也
委員	阪井亮太
委員	嶋田勇治
委員	西山隆

ご意見・ご要望をお待ちしております

宛先 〒648-0198
九度山町大字九度山1190
議会事務局「議会広報編集委員会」あて

TEL 54-2019(代表)
FAX 54-4705(直通)
mail gikai@town.kudoyama.lg.jp



次回、定例会は12月に予定されています。

日程が決まり次第、ホームページに掲示します。
<https://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>

町議会の活動日誌

8月 7日 全員協議会

13日 議会運営委員会

18日 県知事への要望活動

19日 臨時会

21日 内外情勢調査会

25日 JA役職員との意見交換会

27日 議会運営委員会

9月 2日 本会議

全員協議会

10日 本会議

全員協議会

決算審査特別委員会

11日 総務文教常任委員会

14日 産業厚生常任委員会

18日 議会運営委員会

本会議

全員協議会

30日 議会広報編集委員会

10月 6日 議会広報編集委員会

12日 決算審査特別委員会

15日 決算審査特別委員会

19日 決算審査特別委員会

21日 決算審査特別委員会

23日 和歌山県町村議会議長会全議員研修会

28日 決算審査特別委員会

◇ 編集後記 ◇

朝晩めっきり涼しくなってきましたが、体調を崩していませんか？

風邪やインフルエンザ、そして新型コロナウイルスにかからないよう、『手洗い』『うがい』『アルコール消毒』を徹底し、外出時はマスクを着用して、3密にならないようお気をつけください。

今年は、コロナ禍で3密を避けるために河川で遊ぶ方が全国的に多かったみたいです。丹生川も例年の倍の方々が訪れ遊ばれていて大変嬉しいことですが、後片付けをして帰る人もいれば、ゴミが散乱したまま帰る人もいます。

河川のゴミは、全国的な問題になっていて、和歌山県も『わかやまゴミゼロ活動』を4月に発足しました。河川のゴミは、雨での増水で海まで流れ、海洋ゴミとなり海岸が汚れ、ゴミを餌だと思った魚たちが食べてしまいます。

今一度、ゴミに関して考えていただきたいと思っております。

議会広報編集委員

阪井 亮太